

平成28年度第2次補正予算の執行状況 と建設業の現状等について

石井臨時議員提出資料
平成29年5月23日(火)

H28年度第2次補正予算の執行状況について

- 平成28年度第2次補正予算、国土交通省所管公共事業等は約96%が契約済み(件数ベース)。執行は順調。
- 平成29年度1-3月期の公共工事受注高も順調に増加(賃金、資材費に充当)。今後、出来高に応じて、公的固定資本形成(IG)の数値に反映。

○ H28年度2次補正(公共事業関係)の執行は順調に推移

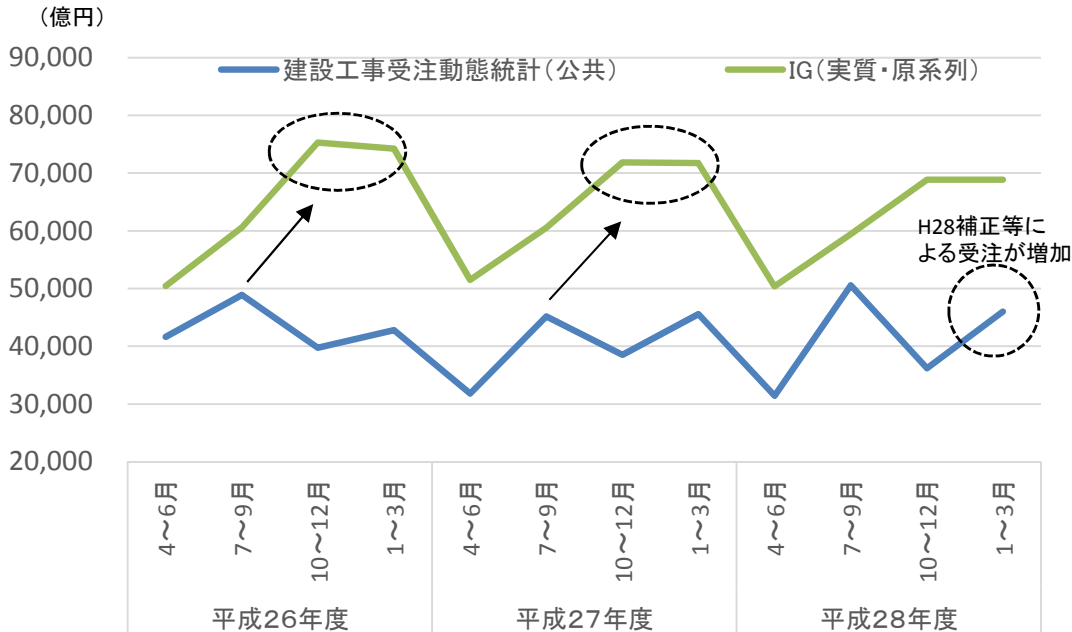
(件数ベース)

	第2次補正予算	契約済(H29.3.31)	契約率
国土交通省	事業数 71件	事業数 68件	95.8%

出所:「未来への投資を実現する経済対策」の進捗状況の調査(第2回)(内閣府)

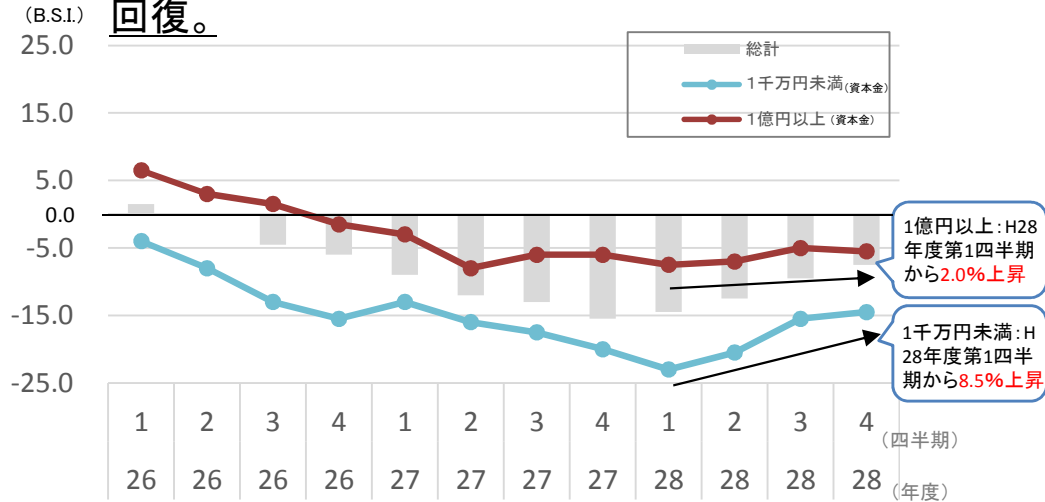
○ 受注高はH29.1-3月期に増加。今後、IGの数値に反映。

公共工事の受注高、公的固定資本形成(IG)の推移



出所:建設工事受注動態統計(国土交通省)、四半期別GDP速報(内閣府)

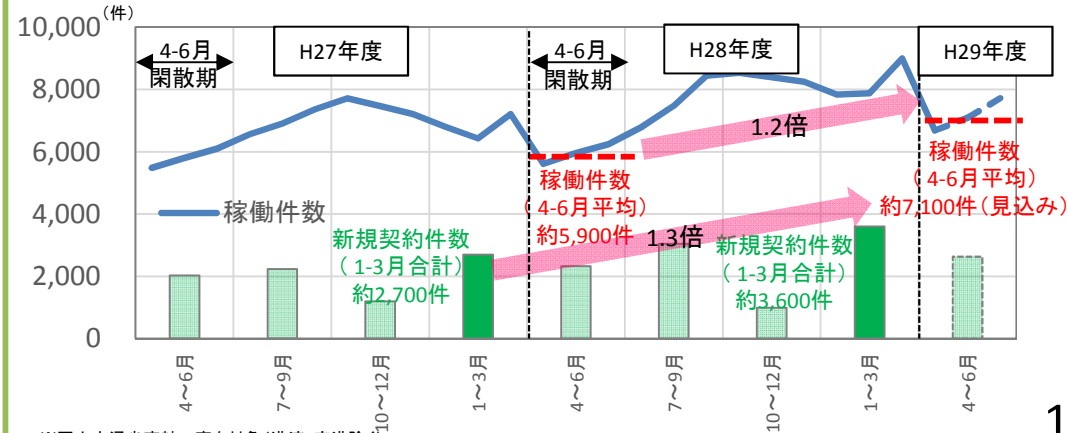
○ 公共工事の増加に伴い、特に小規模企業の景況感は回復。



出所:建設業景況調査(東日本建設業保証株式会社ほか)

○ 直轄工事では2次補正予算等の執行により、工事稼働件数が増加し、今後出来高も増加する見込み。

国土交通省直轄工事における月別稼働状況の推移と1-3月の新規契約件数



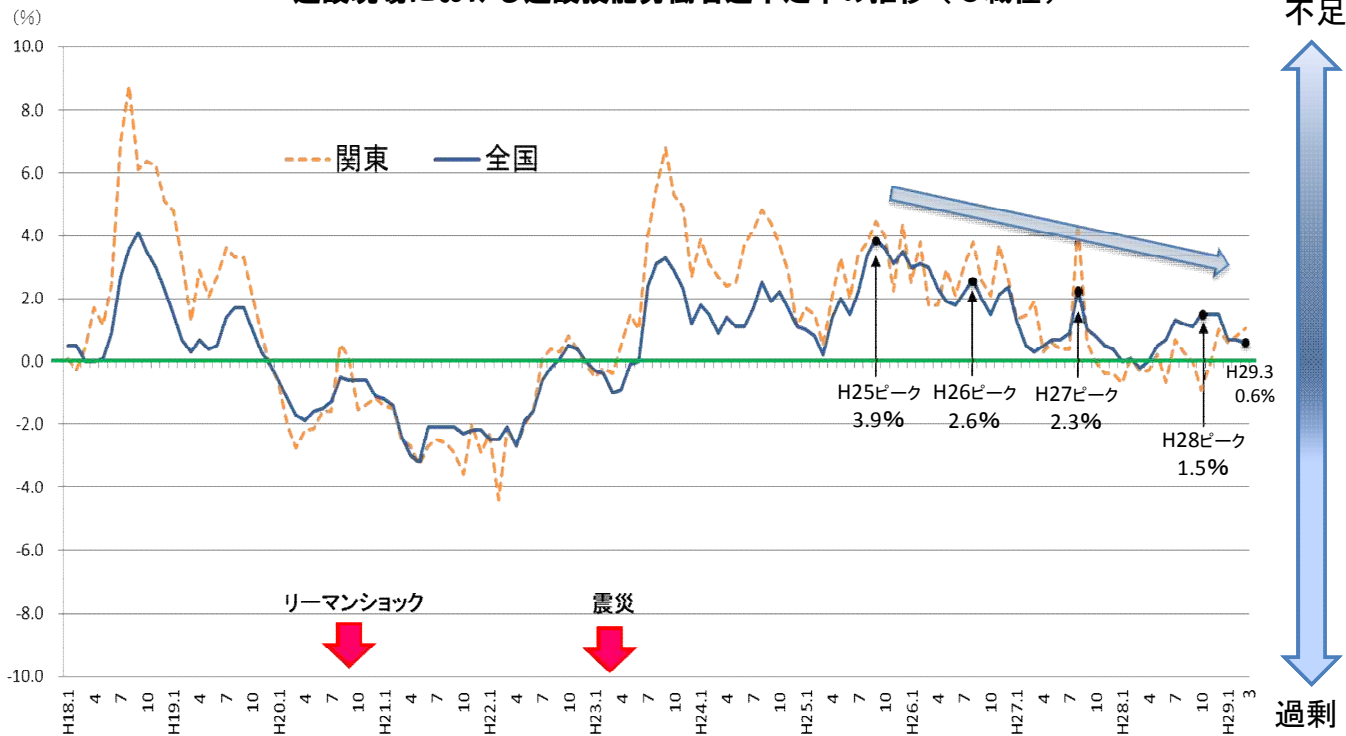
※国土交通省直轄工事を対象(港湾・空港除く)

建設業の状況について

- 建設現場における人手の過不足率は年々緩和。現在は震災以降で最も落ち着いている状況。民間投資が増加する中でも工事は順調に消化されている。
- 公共工事の入札不調も落ち着いており、平成28年度第2次補正予算の執行に関して、建設業の人手の面で特段の支障は見当たらない。

- 民間を中心に事業量の多い関東を含め、人手の需給は緩和。
- 適切な賃金が支払われれば労働力は確保されている状況。

建設現場における建設技能労働者過不足率の推移（6職種）

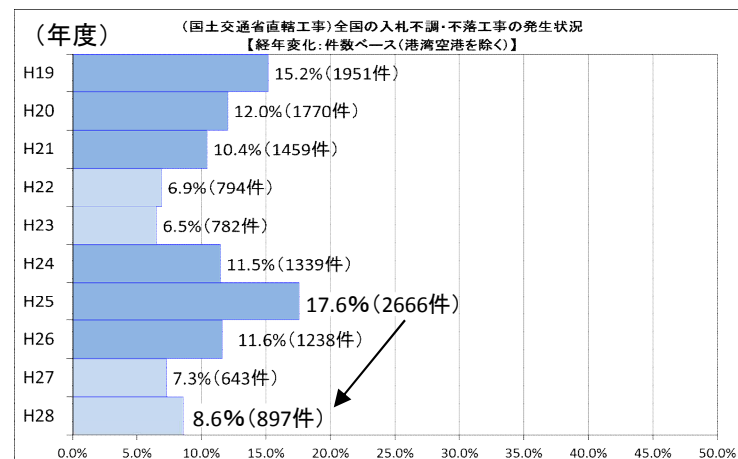


※「6職種」とは、型枠工（土木）、型枠工（建築）、左官、とび工、鉄筋工（土木）、鉄筋工（建築）をいう。
 ※調査対象は建設業法上の許可を受けた法人企業（資本金300万円以上）で、調査対象職種の労働者を直用する建設業者のうち全国約3,000社（うち有効回答者数1,538（H27.12の場合））
 ※現在の過不足状況調査事項：モニター業者が手持ち現場において①確保している労働者数、②確保しなかったが出来なかった労働者数、③確保したが過剰となった労働者数

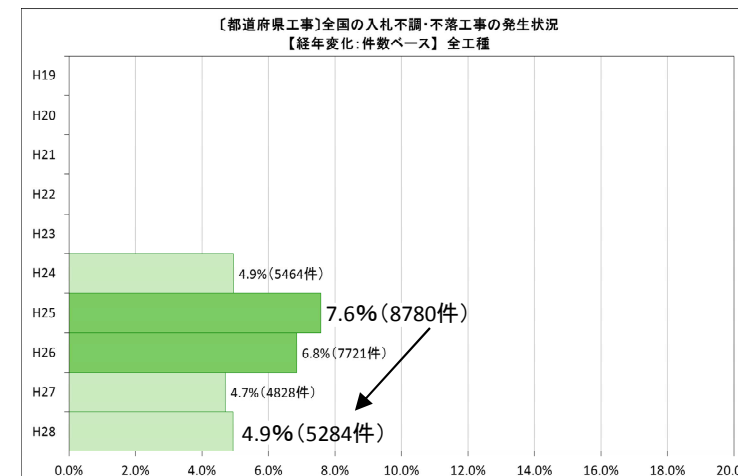
$$\text{過不足率} = ((\text{②}-\text{③}) / (\text{①}+\text{②})) \times 100$$

出所：建設労働需給調査（国土交通省）

- 入札不調も震災前と同水準で推移し、落ち着いている状況。



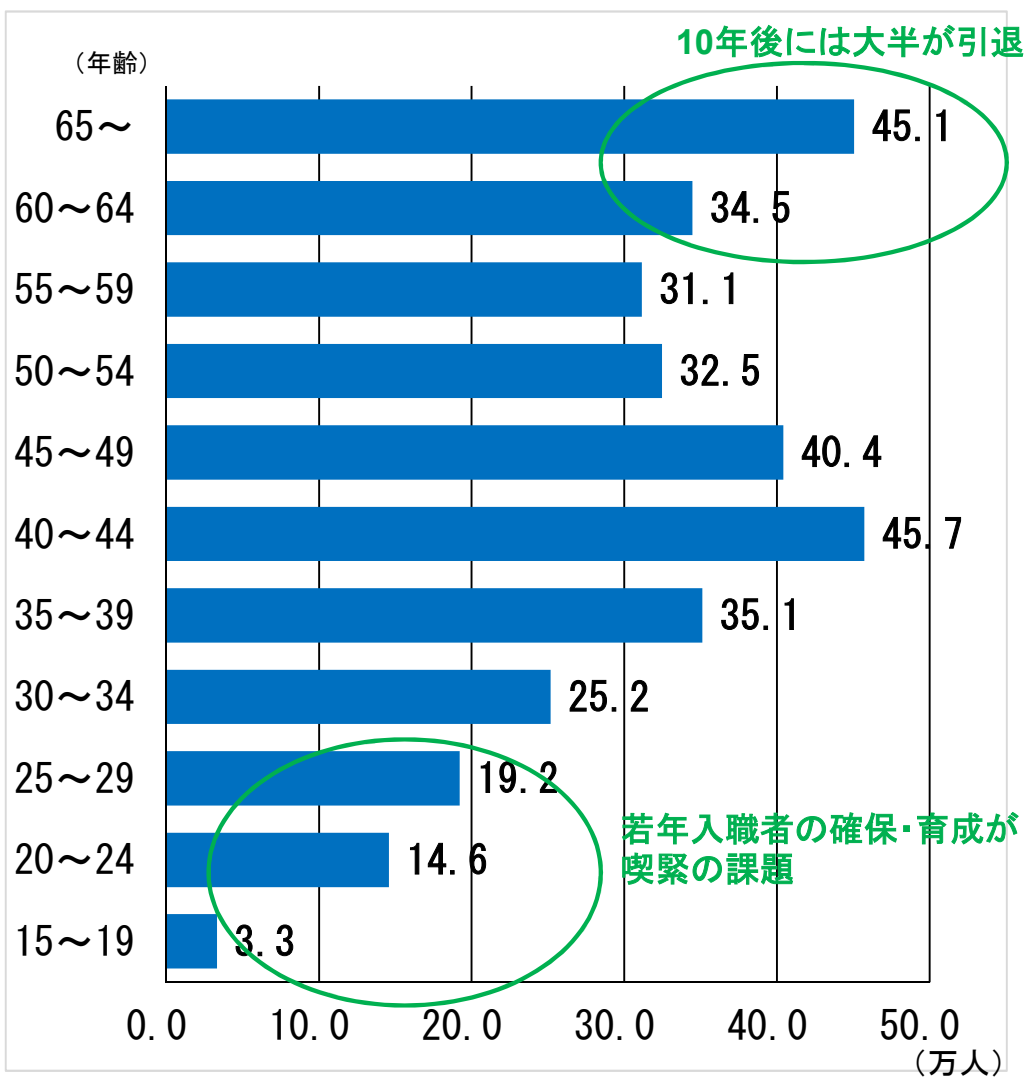
※集計対象：直轄工事（全工種、8地方整備局・北海道開発局・沖縄総合事務局）
 ※平成19年度分は北海道、沖縄を除いた実績



※集計対象：都道府県工事
 ※平成19～23年度まではデータ無し。

建設業における中長期的な担い手の確保・育成の取組

- 今後、中長期的には、高齢者が大量離職する可能性があり、担い手の確保・育成を進めていく必要。
- 国土交通省においては、技能労働者の処遇改善など担い手の確保・育成に向けた取組を継続・強化するとともに、働き方改革や生産性向上の取組を強力に推進。



出所：労働力調査（H28年平均）（総務省）を元に国土交通省で算出

<担い手の確保・育成に向けた取組>

- 社会保険等の加入徹底
 - ・ H24年度より、関係者一体となった取組を実施
 - ・ H29.4から直轄工事において二次下請以下についても社会保険等加入企業に限定等
- 適切な賃金水準の確保
 - ・ 公共工事設計労務単価の適切な設定（5度目となる引上げをH29.3に実施）
- 女性活躍の推進 等

<働き方改革に向けた取組>

- 長時間労働是正のための必要な環境整備
 - ・ 建設業への時間外労働上限規制の適用に向けた環境整備を行うため、「働き方改革実行計画」に基づき、発注者を含めた関係者で構成する協議会を早急に設置
 - ・ 国土交通省直轄工事において、週休2日を確保できるよう工期設定方法等を改善

<生産性革命に向けた取組>

産業はもとより、都市や社会全体の生産性向上に貢献。

- i-Constructionの推進
 - ・ 測量・施工・検査等の全プロセスでICTを活用することで、測量・施工などの作業を効率化、検査書類・日数を大幅に削減
- 施工時期の平準化（4-6月期の仕事量の確保）
 - ・ ゼロ国債や2カ年国債を活用 等

（参考）外国人受け入れ環境の整備

- ・ 「外国人建設就労者受入事業」を平成27年4月から開始（今年度中に約3000人）。建設分野に携わる外国人は約4万人と、5年間で約3倍。

(参考) 建設分野における外国人材の受入状況

- 建設分野で活躍する外国人の数は、平成23年度から3倍以上に増加(1.3万人→4.1万人)
- 在留資格別では技能実習生が最も多く(H28.10時点:2.8万人)、近年増加傾向にある。

建設分野に携わる外国人数

(単位:人)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H23→H28 増加率
全産業	686,246	682,450	717,504	787,627	907,896	1,083,769	57.9%
建設業	12,830	13,102	15,647	20,560	29,157	41,104	220.4%
製造業	265,330	260,988	262,544	272,984	295,761	338,535	27.6%

建設分野における技能実習生の数(上位5ヶ国)

国 籍	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ベトナム	239	346	491	1,001	2,604	6,750
中 国	2,634	2,758	3,253	3,299	3,342	3,121
フィリピン	325	227	392	457	847	1,279
インドネシア	246	239	313	380	610	871
カンボジア	27	27	37	28	89	261

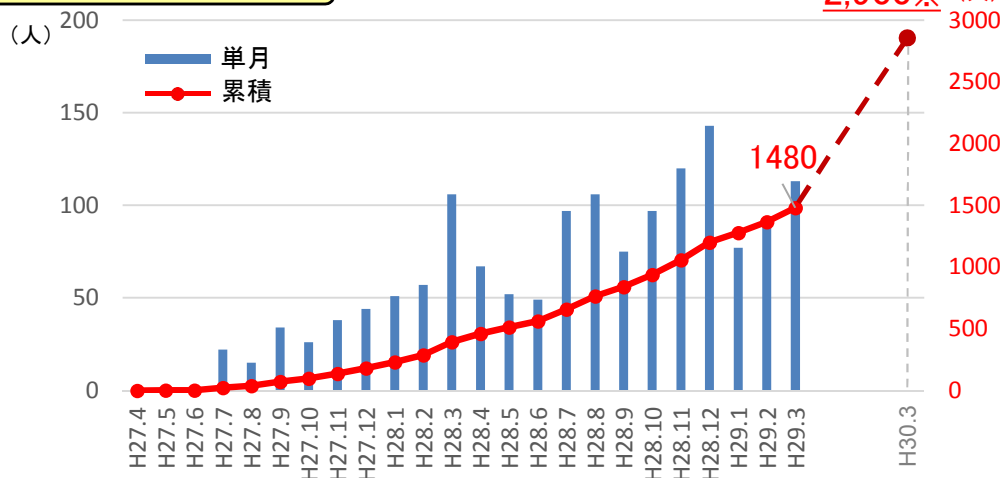
(注)上記の数は、技能実習2号への移行申請者数

○ オリパラ大会の関連施設整備等による一時的な建設需要の増大に対応するため、国内での人材確保に最大限努めることを基本としつつ、緊急かつ時限的措置(2020年度で終了)として、即戦力となり得る外国人材の活用促進を図る「外国人建設就労者受入事業」を平成27年4月から開始。平成29年3月31日までに1,480名を受入。

外国人建設就労者の受入状況等(平成29年3月31日現在)

- 特定監理団体・・・139団体を認定
- 適正監理計画・・・623計画(602企業)を認定
- 外国人建設就労者の受入人数・・・1,480名 (※平成29年度末までに2,900名程度が入国予定(認定済の適正監理計画より集計))

受入人数の推移



国籍別の状況

国名	中国	ベトナム	フィリピン	インドネシア	タイ	ミャンマー	モンゴル	ネパール	カンボジア	ラオス	バングラデシュ	合計
人数	572	323	292	233	19	18	8	7	3	3		21,480

職種別の状況

職種	とび	鉄筋施工	建築大工	溶接	型枠施工	建設機械施工	塗装	左官	配管	鉄工	コンクリート圧送施工	合計
人数	268	251	223	190	168	55	47	43	40	37		35

職種	建築板金	防水施工	内装仕上げ施工	タイル張り	かわらぶき	石材施工	建具製作	冷凍空調和機器施工	サッシ施工	熱絶縁施工	表装	合計
人数	31	27	22	12	7	7	6	4	3	2	2	1,480